

ご存知ですか!?

幼稚園教育の無償化が 実施されています!



幼稚園・認定こども園に通うお子さんの 保育料負担が軽くなります!

対象について

- 幼稚園および認定こども園を利用する **3歳から5歳児(小学校に就学するまで)のすべての子どもたち**の保育料が**対象**です。

保育料について

- 幼稚園については、**月額上限25,700円が無償**になります。
- 満3歳については、**3歳を超える誕生日前日より無償(月額上限25,700円)**になります。
- バス利用料・給食費等は、これまで通り保護者様の負担になります。
※ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもたちと全ての世帯の小学校3年生以下の兄弟から数えて、第3子以降の子どもたちについては、副食費(おかず等)の費用が免除されます。(市町村により実施の有無があります。)
- 1歳から2歳児までの子どもたち(認定こども園のみ)については、住民税非課税世帯を対象として**保育料が無償**になります。



幼稚園の預かり保育

対象について

- お住まいの市町村から『**保育の必要性の認定**』を受ける必要があります。
※『保育の必要性の認定』の要件については、労働等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、お住まいの市町村にご確認ください。

利用料について

- 利用日数に応じて**最大月額11,300円(1日上限450円)**までのお範囲で**預かり保育の利用料が無償**になります。

詳しくは幼稚園にお問い合わせください!



博多幼稚園

TEL.092-681-1107